

関西学院大学災害復興制度研究所ニュースレター

# FUKKOU

Vol.5

◀ contents ▶  
目次

- 巻頭言  
災害復興制度研究所長就任にあたって  
室崎益輝…………… 1
- 日本災害復興学会発足記念大会実施報告  
平田誠一郎…………… 2-5
- 調査報告  
能登半島地震、仮設住宅意識調査  
(中間報告) 山中茂樹 …… 6,7
- 観感学楽—被災地ネット  
ワンフレーズでも心に届けたい  
/ 山田たまみ  
社会的資産としての住宅  
/ 多田健太郎…………… 8  
2000年有珠山噴火災害での税の減免措置  
/ 山中 漢  
「若手防災研究者の会」が発足しました  
/ 永松伸吾…………… 9
- 研究所年間活動報告…………… 10,11
- 事務局だより  
震災記念の約4000冊、関学図書館に寄贈  
研究所の人事異動について  
日本災害復興学会 会員募集中!  
編集後記…………… 12

## 災害復興制度研究所長 就任にあたって

関西学院大学総合政策学部教授  
室崎 益輝



宮原浩二郎初代所長の後任として、災害復興制度研究所の所長を勤めさせていただきます。この所長就任にあたって、あらためて「災害復興制度研究」という研究所の名称の重みをひしひしと感じています。「名は体を表す」ということで、この名称は研究所の責務や目標を標榜しているものと、受け止めています。この災害復興制度研究所という名称は、「災害」、「復興」、「制度」、「研究」という4つの重要なキーワードから成りたっています。私は、このキーワードの意味を的確に捉えることが、とても大切だと考えています。

そこでまず「災害」ですが、これは極めて広義な概念を含んでいます。自然災害だけではなく社会災害あるいは人為災害を含んだもので、経済的疲弊からの復興や社会的殺戮からの復興をも視野におく必要があるでしょう。次に「復興」ですが、これには戦略的な定義が欠かせません。復興とは何かと問うことは、人間復興あるいは社会復興という言葉があるように、人間のあり方や社会のあり方を問うことにほかなりません。そして三番目の「制度」ですが、それを広く社会システムとして捉えることが欠かせないでしょう。法律や規則といった形式知だけではなく、規範や文化といった暗黙知についても探求することが求められています。

ところで私は、この「復興」と「制度」のキーワードの間に「支援」というキーワードが隠れているのでは、と推測しています。本来は「復興支援制度」というべきところ、やや冗長になるので「支援」を隠したと理解しているのです。ところで、この「支援」ですが、実践の深化がもたらした豊かな内容を持っています。ここでは、経済的支援あるいは精神的支援を超えた包括的支援を目指すと同時に、支援される側と支援する側との対抗を乗り越えた新しい関係性を目指すことが望まれます。さて、最後の「研究」ですが、これこそ既存概念を打ち破る自己変革が求められているもの、といえましょう。社会の進化はその反映としての研究の進化を余儀なくします。この進化の要請にいかに対応していくのか、いままでとは違った研究や教育の展開をはからなければなりません。

私は、「支援」を含めた5つのキーワードの一つ一つの意味を創造的に捉え、それに実践的な運動と果実によって応えていくことが、災害復興制度研究所に与えられた責務であると考えています。そのためには、多元的で重層的で融合的な復興学ネットワークの成熟を学内外においてはからなければなりません。今年の1月に設立された日本災害復興学会、そして世界の被災地とも緊密に連携しつつ、私も関西学院大学災害復興制度研究所に期待される「大きな責務」に応えて参りたいと思います。皆さまの暖かいご支援をお願いいたします。

# 日本災害復興学会発足記念大会 実施報告

平田 誠一郎

関西学院大学災害復興制度研究所  
リサーチアシスタント

阪神淡路大震災から13年目を迎えようとする2008年1月13日・14日、日本災害復興学会発足記念大会が関西学院大学において開催されました。それぞれの被災地で復興に取り組む住民をはじめ、様々な分野の研究者、NPO・NGO、行政職員、メディアの人々が結集し手を取り合って復興を目指す新たな学会の誕生です。この記念すべき日の模様を以下4ページにわたって報告いたします。

## 第1日 総会・大会

### ◆総会——室崎益輝氏を初代会長に選出

発足記念大会は、学会設立を正式に決定する総会によって幕が開かれました。大会委員長の宮原浩二郎関西学院大学教授による開会挨拶では、災害復興学会の特色として、「日本で初めての、災害からの復興を中心課題とする学会であること」「人の生活、暮らし、住まい、交わりの研究であること」「研究者だけでなく、社会に開かれた学会」の3点が挙げられました。

続いて学会設立に関する議事に移り、室崎益輝氏（本年4月より関西学院大学教授・災害復興制度研究所所長）を満場の拍手で学会長に選出。この瞬間、日本災害復興学会が正式に誕生いたしました。

室崎会長は就任に際しての挨拶の中で、学会の目指すところを「現場性」「連携性」「創造性」という3つのキーワードで表現しました。第一の「現場性」とは、「現場を大切に、被災地を研究の入り口とし、その成果を現場に返すこと」です。第二の「連携性」ですが、災害対策や復興においては特定分野の枠組みを越えた関わり合いが大きな力となります。市民・行政・研究者・メディアなど多様な人々が対等に接し合い、他の学会とも連携して力を合わせるという「志は高く、しかし敷居は低く」という姿勢が強調されました。そして第三点としての「創造性」では、災害に関する問題は人の命にかかわるという責任から、「激論を闘わし、衝突をし合いながら、新しいものを作り出し



ていく」という厳しさを伴った学会にしたいということが意図されています。

室崎会長の選出に続き、総会では学会会則の承認ならびに、理事・監事の選任が行われました。さらに特別顧問として財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の貝原俊民氏（元兵庫県知事）、慶應義塾大学大学院法学研究科特別研究教授の片山善博氏（元鳥取県知事）、北海道壮瞥町の山中漠町長をお迎えすることが承認されました。

次いで2008年度の学会における事業計画概要も発表されました。本学会では3つの委員会と3つの研究会を設け、事業に取り組んでまいります。委員会として、大会・企画委員会、広報・デジタル委員会、学術誌編集委員会を設置。また研究会では、復興デザイン研究会、復興法制度研究会、災害報道研究会（プレス会議）を設置します。以上の議事をもって総会は終了となり、引き続き大会が開催されました。

### ◆大会——2つの学術的プログラムを核に

今回の大会では、学術記念講演と災害復興学会の主要プロジェクトを紹介する「災害復興へのアプローチ」という2つのプログラムを核としています。司会は大会企画委員長の木村拓郎氏（株式会社社会安全研究所所長）でした。以下、順を追ってご報告します。

大会に先立ち、関西学院大学の平松一夫学長（当時）と

貝原俊民特別顧問にご挨拶をいただきました。平松学長は、関西学院大学が阪神淡路大震災の被災地にある大学として、スクールモットー「Mastery for Service」にふさわしく、災害復興に貢献できる実力を養って活動したいと述べ、多くの関係者が対等な中、一つの目標に向う本学会のあり方に期待を寄せたご挨拶をいただきました。貝原特別顧問は、阪神淡路大震災当時の兵庫県知事であり、知事退任後6年を経た現在での復興に対する考え方を述べられました。特に日本の災害復興が戦後の時代に基づくもので、生活水準が上昇し高齢化も進む今の成熟社会に合った制度ではないということを指摘。この点は21世紀の人類社会にとって大きな課題であり、それに取り組む本学会の発足を高く評価されました。

そして引き続き、関西学院大学の山中茂樹教授（災害復興制度研究所主任研究員）による学会設立の経緯に関する説明が行われました。山中氏による説明は、冒頭、災害情報学の草分けであった故廣井脩先生（元東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授）とのエピソードで始まります。つねに被災者への温かなまなざしを持ち、旧国土庁委員会の長として住宅再建に公的支援を導入する意志を決然とゆるがせなかった廣井先生。その先生の次なる課題が「災害復興基本法」制定であり、山中氏と共に構想した学会組織が経費の壁で阻まれていた折、関西学院大学災害復興制度研究所が法制定を目指して発足。被災地の人々や支援者、研究者、メディアの交流も進み、その成果を早々に全国的な組織に引き継ぎ展開する必要があります。そこでアカデミズムを超えた様々な人々の復興への思い・願い・取り組みを結集し、この日の学会設立に至ったという経緯が報告されました。

#### ◆学術記念講演「我が国の災害復興の経緯と課題」

防災研究を専門とする筑波大学の熊谷良雄特任教授による学術講演は、日本の災害復興史を一望するスケールの大きな内容でした。

講演のはじめに、熊谷氏は日本の災害復興の原点として、江戸の町の大火をロンドンの大火と比較。不燃都市の形成を推進したロンドンに比べ、城の防護を目的とする江戸では、東京に変わった明治以降も災害後の復興計画がその都度縮小され、現在まで危険性が引きずられていることを指摘しました。そして後の歴史的事例の中でも、昭和時代の市街地大火を基本的なケースとして取り上げ、それらの復興の中で、区画整理の事業化（減歩率13%が基準となる）、建築基準法第84条2項による被災地での2カ月間の建築禁止など、復興の手法が定型化したことを論じています。これらの事例では、基盤整備に重点を置くあまり、その上に立つ建築物の利便性について配慮されていないことが問題点として挙げられました。

そして近年の、北海道奥尻島の事例からは、時間をかけて復興計画を検討することの重要性、新潟県中越地方の事例では集団移転により地域内のつながりが失われるという問題が指摘されました。これらは基盤整備だけでは解決が図れない、社会的な問題です。また災害復興時に給与所得者への支援が手薄なことなど、今後の課題も指摘され、全体として我が国の災害復興に関わる問題点の変遷が示された意義深い講演でありました。

#### ◆災害復興へのアプローチ

この日の締めくくりに、災害復興学会の主要プロジェクトを紹介する報告が行われました。まず復興法制度研究会委員長の永井幸寿弁護士（日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長）が登壇。「復興と法制度研究」と題し、我が国の災害復興法制度の問題を、日本弁護士連合会による提言をもとに説明しました。昨年11月の被災者生活再建支援法の改正を経てなお残る課題については、憲法第13条を根拠とした現金給付の可能性など、災害救助法、災害対策基本法も含めた法改正の必要性を論じました。

続いて復興デザイン研究会の渥美公秀代表（大阪大学大学院准教授）が「復興デザイン研究会の役割」として報告。この研究会は2006年に新潟県中越地方で発足した会をそのまま学会の研究部会とするユニークな試みです。渥美氏は、「愚直に『復興とは』を問い続けること」をテーマにする研究会のキーワードとして「願い、希望、待つ、思いのリレー」の4点を掲げ、それを象徴するものとして「手紙」を示します。実際に会場では、2004年の新潟県中越地震で被災した小千谷市塩谷地区前区長の関芳之氏による手紙が、ご本人の声で読み上げられました。この手紙は、2007年の中越沖地震で被災した刈羽村の人々に宛てられたもので「あせらず、ゆっくり復興しよう」というメッセージが込められています。こうしてまさに思いのリレーが再現された会場では拍手が起きました。

そのままリレーを受け継ぐ形で、村井雅清副会長（被災地NGO協働センター代表）が「復興と運動現場」として報告を行い、「復興デザイン研究会」と「復興法制度研究会」の両者に現場から課題を投げ込むのがNGOであるとしました。村井副会長は災害の現場を「応急対応、復旧・復興、被害抑止・被害軽減、もう一つの社会（自然との共生）」という「減災サイクル」の4ステージに分類し、それぞれの課題を抽出。課題の抽出においては、能登半島地震や新潟県中越沖地震で活躍した足湯ボランティアが被災者と交わす何気ない会話の中での「つぶやき」から得た生の声の重要性を論じました。

以上をもって第1日目の行事は終了し、出席した学会員が集合して記念写真を撮影しました。



大会2日目の午前、「復興デザイン研究会総会兼被災地交流集会」として、学会の研究会と災害復興制度研究所の行事である交流集會を合同で開催しました。主催は関西学院大学災害復興制度研究所、日本災害復興学会・復興デザイン研究会の協力です。

## 第2日 復興デザイン研究会総会兼被災地交流集会

### ◆復興デザイン研究会とは

前ページ記事にありますように、復興デザイン研究会は災害復興学会の発足以前から新潟県中越地方を拠点に活動していた研究会です。今後は従来からの独立した組織を保ちつつ学会の研究会として活動します。これは、災害復興時の重要な当事者である被災地住民やNPO・NGO関係者を始め、様々な立場の人が自由に研究会へ参加できるための制度です。災害復興学会としても会則で、研究会への学会員以外の参加を認めています。また災害復興制度研究所では開設以来、全国の被災地の方をお招きして交流集會を開いてきました。この交流集會は復興デザイン研究会が持つ趣旨にかなうものであり、合同開催の運びとなりました。

復興デザイン研究会の渥美公秀代表の挨拶でこの日の会は幕を開けました。司会は同研究会事務局長の稲垣文彦氏（中越復興市民会議事務局長）でした。

### ◆3つの研究発表

今回の研究会では、3つの研究発表が行われました。最初に長岡造形大学の澤田雅浩准教授が「成熟社会における『復興』を考える——新潟県中越地震の経験から」として報告。澤田氏は中越地方の事例を、少子高齢化時代での復興のあり方を示す試金石と位置づけ、避難生活終了後の集落再建について、各地区のケースを比較して論じました。とりわけ小千谷市では防災集団移転の結果、

集落に残る人とそうでない人に分かれてきましたが、集落に残る人が困難な状況を抱えながらもより主体的に再建に取り組む様子が興味深く論じられました。

続いて新潟工科大学の田口太郎准教授が「新潟県中越沖地震における被害と復興への取り組み」として、昨年7月に発生した地震以降の活動について報告しました。田口氏は、大きな被害を受けた柏崎市の商店街「えんま通り」の復興ビジョン策定に参加。住民を中心に策定されたビジョン「新生！えんま通りプロジェクト」では、「未来に向かって歩み続ける、えんま堂とともに懐かしく」という言葉を掲げ、既存資源を活用しつつ市街地中心部での居住や歩行者を重視する街づくりを行う構想が発表されました。

研究発表の最後には、海外からのゲストである国立台湾大学の謝志誠教授が報告。謝氏は1999年の台湾大地震の後、義援金を集めて作られた九二一震災重建基金会で執行長を務め、基金の管理に携わられています。報告の中では、当初は行政を通してのみ経費の使用申請ができた基金が、民間団体や被災者から直接申請を受けられるように改革された経緯が述べられ、住宅再建を中心とする事業が紹介されました。

### ◆被災地からの現状報告

研究発表に続き、被災地からのリレートークとなりました。山下弘彦氏（日野ボランティアネットワーク）は、鳥取県日野町において、地震と町財政の悪化という二つのショックを契機に、自然観察や神社を中心とした住民活動の動きが出ていることを報告。宮下加奈氏（ネットワーク三宅島代表）は、20年周期で噴火のある三宅島では常に復興が話題であり、災害復旧には終わりがあっても、日々の生活を取り戻し向上させていく復興の過程はずっと続くものであると述べました。村井雅清氏（被災地NGO協働センター代表）は、学生ボランティアを派遣した能登地方での経験から、地元の人が伝統を掘り起こして向かい合い、外に発信することが重要な復興の材料になると報告。丸山由明氏（新潟県県民生活・環境部震災復興支援課課長）は、新潟県中越地震・中越沖地震という二つの災害からの生活再建が一段落した後の課題として、経済的復興の重要性を挙げました。

この会のまとめとして渥美代表は、復興デザイン研究会で出された課題を学会として検証していく責務、また現地の人と歴史を見ることの大切さを強調。短い時間でしたが様々な話題が展開され、大変中身の濃い研究会となりました。今後も復興デザイン研究会独自の活動との相乗効果で、活発な議論がなされることを期待させる会であったと思われま



2日目の午後には、大会の締めくくりとして、学会発足記念シンポジウムを、関西学院大学災害復興制度研究所の主催、日本災害復興学会の協力で開催いたしました。

## 学会発足記念シンポジウム

### ◆基調講演

関西学院大学の高坂健次教授（災害復興制度研究所研究員）による基調講演が行われました。演題は「災害復興におけるミスト・オポチュニティーズ」。ミスト・オポチュニティーとは、英語で「取り逃がした機会」を指す言葉です。災害復興期に被災者が蒙った不幸を回避・軽減する手立てがなかったのか。そのことを検討する講演となりました。

冒頭、高坂氏は画家フリーゲルの作品「イカロスの墜落のある風景」を聴衆に呈示します。海中に墜落したイカロスと、その周囲で平然と日常生活を営む人々が描かれた絵画。そこから高坂氏は日常的なシステムの中にある災厄・災害、そして他者の不幸に「そっぽを向く」人々の存在を指摘します。「取り逃がした機会（ミスト・オポチュニティー）」とは、こうした状況で生じるものであり、誰でも何らかの災厄に見舞われた際にイカロスのような立場に陥る危険があることが示されます。

ここから高坂氏は阪神淡路大震災以降、現在までの災害復興の流れの中で、被災者のミスト・オポチュニティーの存在に気づくイマジネーション（想像力）の重要性を述べます。そしてミスト・オポチュニティーが「そっぽを向かれた」人々のあいだに不信感を生むという「悪循環モデル」から、現在の日本社会全体にある様々な苦難や苦悩について「そっぽを向かず」に対応してゆかなければ災害の問題もまた正しく解決されないと述べ、講演の結びとなりました。

### ◆パネルディスカッション

続くパネルディスカッション「格差時代の復興戦略を問う」では、新潟県の泉田裕彦知事、兵庫県井戸敏三知事、輪島市の梶文秋市長という被災地の自治体の長と、新潟県出身で被災地からのレポート経験があるタレントの大桃美

代子氏が登壇しました。コーディネーターを務めた室崎益輝会長は今回のテーマについて、現段階の社会状況を踏まえて「復興」ということの持つ意味を深めたいと発言。そこで各パネリストがそれぞれの立場で「復興」について語るどころから議論が始まりました。

兵庫県の井戸知事は自治体を中心とした復興体制、ソフトの復興にも目を向けた創造的復興、住宅問題と共済制度の創設など、県の取組みを紹介。新潟県の泉田知事は、現行の住宅損壊度を基準とした支援制度で救済できない人がある点を指摘し、また復興を「社会を持続可能にさせる仕組み」の回復であるとししました。輪島市の梶市長は昨年3月末の能登半島地震を振り返り、市の災害への備えの問題や困難な財政問題、他自治体や省庁との連携のメリットについて述べました。タレントの大桃氏は、阪神淡路大震災、新潟県中越地震という二度の被災体験を自身の転機とし、新潟に注目を集めるため地元の人々の協力で始めた農業活動について語りました。

これを受け、コーディネーターの室崎氏は今後の災害復興における課題を各パネリストに問いました。泉田知事は先の発言に関連して「収入を得る仕組み」の重要性を挙げ、具体例として被災地の食事提供を地元で賄う「弁当プロジェクト」を紹介。井戸知事は地域の実情に応じた復興プランと時期に合わせた対応、インフラ整備と事前の人材養成を課題としました。梶市長は災害後の現状復旧に留まらない街づくりの必要性、そしてスピード感・柔軟性が必要な災害復興において手続きが多いという問題を指摘。大桃氏は都会と田舎の連携を挙げ、ストーリーを持たせたイベントの企画で都会の人も田舎を近くに感じる事が可能ではないかと述べました。

議論の最後に各パネリストから復興学会に期待することとして、東南海・南海地震対策への提言（井戸知事）、持続可能な社会の条件の抽出と施策づくり（泉田知事）、地震の場所に足を運ぶこと（大桃氏）、復興基金制度（梶市長）が挙げられました。これを受けて室崎氏は学会の課題を、復興の制度とビジョンを考え議論すること、復興の体験と知恵の集大成を行うこととまとめ、学会発足に合わせたシンポジウムとして大変有意義なものとなりました。またこれをもちまして、2日間にわたる発足記念大会の行事もすべて無事に終了することができました。



# 元の場所での再建 9割が熱望

能登半島地震、仮設住宅意識調査（中間報告）

山中茂樹

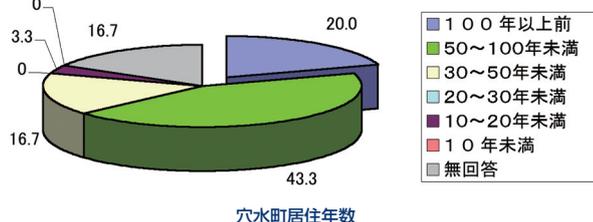
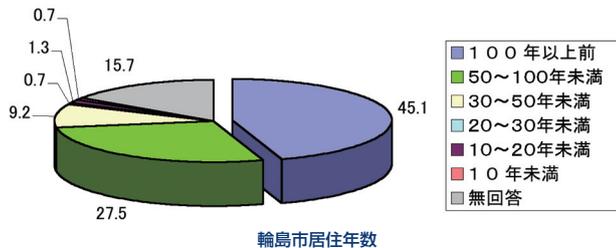
災害復興制度研究所主任研究員

能登半島地震から3月25日で丸1年を迎えた。低価格で建設できるモデル住宅の開発や災害復興住宅の公募も始まり、春の訪れとともに能登の復興がようやく本格化する。当研究所では、昨07年末、輪島市と鳳至郡穴水町の仮設住宅で復興に向けての意識調査を実施した。日本学術振興会から交付された科学研究費による「被災地の実態からみた人間サイズの復興支援の探求」の一環で、新潟県小千谷市東山地区の集落移転にともなう生活実態調査や朝日新聞社と共同で実施した災害復興公営住宅居住者調査と併せて、さらに分析を進める計画だ。このうち、能登半島地震・仮設住宅調査の概要を報告する。

## 〈住まい再建〉

仮設住宅入居世帯の全壊率は輪島市68.9%、穴水町66.7%。大規模半壊も含めると双方とも8割近くとなる。このうち住まいの再建を考えている世帯は、ともに7割弱。しかし、現在地での居住年数が100年を超える世帯が半数近い輪島でも約18%が再建をあきらめており、穴水では23%が「再建はない」と回答、突然の地震の痛手をうかがわせた。

輪島では再建をめざす世帯の約9割が、穴水では8割が住んでいた元の場所での再建を希望、市内・町内を含めると100%近くになった。しかし、「すでに完成した」「建設中」「発注済み」「業者と協議中」など具体化している世帯は再建希望者の半数にとどまった。08年中には再建したいというグループを加えて

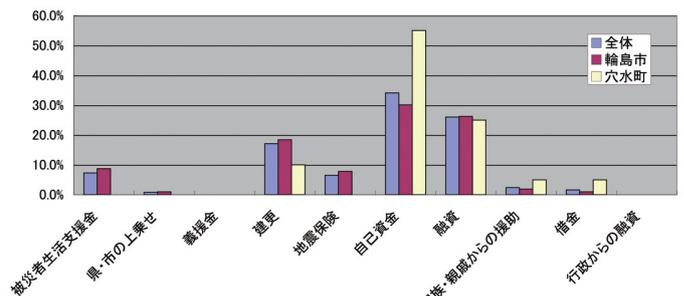


も約8割で、再建希望者すべての再起には、今しばらく時間がかかりそうだ。

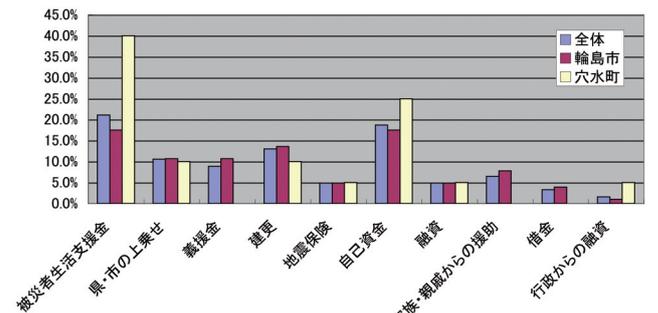
## 〈資金〉

住宅の建設予定価格は、穴水の価格帯の方がやや高め。1000万円から2000万円未満の層（穴水45%、輪島約30%）が最も多く、2000万円以上も穴水で25%、輪島で約20%いた。資金の手当ては、いずれもトップは自己資金、次いで被災者生活支援金となっている。3番目の資金源は輪島がJA共済の建物更正共済、穴水は金融機関からの融資となっている。農業者がいる輪島と商業のウエイトが高い穴水という地域の違いが出たようだ。

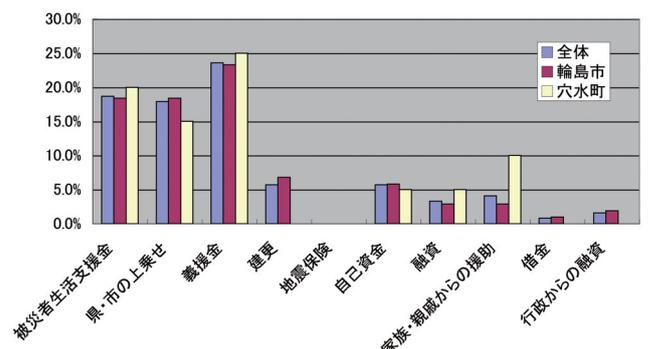
地震保険の加入率は、輪島7.2%、穴水6.7%で、石川県全体の13.3%（日本損害保険協会調べ、06年度末世帯加入率）よりかなり低かった。未加入の理由で最も多かったのは、「地震が起きることを予想していなかった」（穴水83.3%、輪島69.2%）。家が壊れるとは思ってもいなかった人も約3割いた。阪神・淡路大震災の際、指摘された「自分のところだけは大丈夫」と思う、いわゆる「正常化の偏見」が依然、払拭されていないようだ。



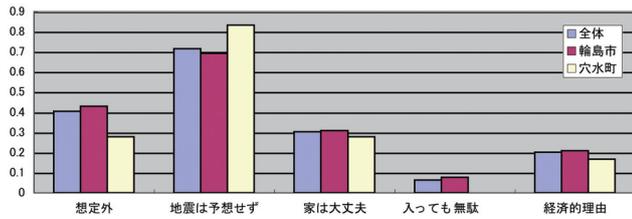
住宅再建資金（1番目）



住宅再建資金（2番目）



住宅再建資金（3番目）



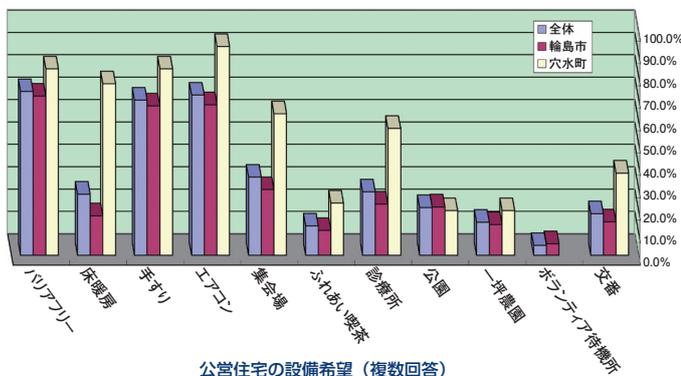
地震保険未加入の理由 (複数回答)

被災者生活再建支援法のうち居住安定支援金を申請した人は、全壊、大規模半壊のうち輪島では53.8%、穴水では58.3%。全国知事会の06年末調べによる「受給者は制度適用者の54%」とほぼ同水準となっている。この調査の後、支援法は改正され、所得・年齢制限が撤廃され、能登半島地震にも適用されることになったため、受給者はもう少し増えると思われる。

### 〈公営住宅〉

では、再建しない人たちはどうするのか。当然ながら、「公営住宅に入る」とする世帯が最も多く、輪島では約8割、穴水では全員が希望した。公営住宅に関しては、一戸建て希望が輪島約6割、穴水約7割。都市部のような集合住宅については、輪島が2割弱、穴水は1割強が容認した。家賃は3万円前後で間取りは3DKが平均的な要望だが、自由回答では子どもの多い世帯から、画一的に判断せず、それぞれの家庭の事情に配慮した対応をして欲しいとの要望があった。また、高齢者が多いせいか、エアコンはともかく、バリアフリー、手すり、床暖房などの設備整備の要望が多かった。

リバース・モーゲージ（逆抵当融資）と呼ばれる土地を担保に生活資金や住宅建設費を融資してもらい、死後に土地を公に差し出す方式については、輪島、穴水とも9割が「利用しない」と答えた。阪神・淡路大震災の際に神戸市でも企画されたが、利用は極めて少なかった。土地に対する愛着が強い日本では、



公営住宅の設備希望 (複数回答)

あまり向かない制度のようだ。

私有地に一戸建ての災害復興公営住宅を建て、従来の居住者に割り当て、地代と家賃で相殺する。居住者が亡くなった後は、払い下げなどを検討するなどの制度が必要だろう。

### 〈生活への影響〉

輪島、穴水とも約3割が「収入減」、輪島では約6割、穴水では約7割が「預貯金も減った」と答えた。一方、支出は穴水が約6割、輪島は約4割が、借金については、穴水が2割弱、輪島は1割が「増えた」と答えた。住宅再建にJA共済の建物更正共済を充てている輪島と、金融機関からの融資が多い穴水の差が出ているとも考えられる。

地震前に住んでいた地域との交流については、輪島の3割弱、穴水の4割弱がやや疎遠になっている様子をうかがわせた。

### 〈家族構成〉

地震前と仮設生活での家族構成を輪島・穴水全体で比較してみると、60歳以上が2.5%増えているのに対し、20歳～59歳の働き盛りは0.7%、20歳未満の青少年は1.4%のそれぞれ減少となっており、別居状態になっている様子がうかがえた。

職業の変化も農業従事者が半減、自営業も7割弱となっている反面、無職は7%も増加しており、地震の影響が仕事面にも影響していることが裏付けられた。

阪神・淡路大震災では、働き盛りが復興住宅からいなくなる「中抜け現象」が問題となっているが、ここでも少しその兆しがみられ、早期に元の居住地に公営も含め早く住居を再建して、家族崩壊を食い止める必要があるだろう。



#### ●調査方法

昨年11月中旬に、輪島市と穴水町の仮設住宅で実施。回答を得た輪島市153世帯、穴水町30世帯の計183世帯について、集計・分析した。このあと、科学研究費の報告書として、新潟県小千谷市東山地区の集落移転にともなう生活実態調査、朝日新聞社と共同で実施した阪神・淡路大震災の災害復興公営住宅居住者調査と併せて速報し、08年度の研究所紀要で詳細な分析を行う予定だ。

#### ●能登半島地震

2007年(平成19年)3月25日9時41分、石川県輪島市西南西沖40kmの日本海で発生した、マグニチュード(M)6.9(気象庁暫定値)の地震。震源の深さは約11キロ。消防庁第48報によると、この地震による人的被害は、死者は1人、重軽傷者356人。住宅被害は全壊684棟、半壊1733棟、一部損壊2万6935棟。地震後、輪島市250戸、穴水町45戸、志賀町19戸、七尾市15戸の計329戸の応急仮設住宅が設置された。



かんかんがくがく

被災地を**観**る、  
被災地の痛みを**感**じる、  
そして、  
被災地から**学**ぶ、  
被災地の人たちと**楽**しむ。

## 被災地ネット

ワンフレーズでも心に届けたい／山田たまみ  
社会的資産としての住宅／多田健太郎  
2000年有珠山噴火災害での税の減免措置／山中 漢  
「若手防災研究者の会」が発足しました／永松伸吾

## ワンフレーズでも心に届けたい

山田たまみ  
防災情報新聞社 記者

防災情報新聞の編集を担当し、初めて記事を書いたのは2005年2月。もうすぐ丸4年になる。駆け出しの頃、社会安全研究所の木村拓郎所長から「被災者の人たちと同じ目線で見ることが大事」とのアドバイスをいただき、この言葉は今も私の心に刻みつけられている。

わずか4年の間に、国内では能登半島地震（2007年3月25日）、新潟県中越沖地震（2007年7月16日）が発生。海外ではパキスタン地震（2005年10月8日）、アメリカのハリケーン・カトリーナ（2005年8月末）、バングラデシュのサイクロン・シドル（2007年11月15日）、また記者になる直前のスマトラ島沖地震・津波（2004年12月26日）も含めれば、短期間に多くの犠牲者、あるいは被害を出した大災害が続いていることに驚く。そして、そのどれもが今も復興過程にある。

昨年11月に新潟県刈羽村へ行き、中越沖地震で被災された方々の仮設住宅を訪れた。夏にボランティアとして自衛隊のお風呂の受付をした時に、会話を交わしたご高齢のおばあちゃんは元気なのか、新潟の寒い冬を乗り切る暖房設備は大丈夫か、近くに買い物をする場所がないかどうしているのかなど、仮設住宅を見ながら様々な思いがよぎった。被災した方のことを思うと、本当に胸が痛む。

人間の生活が自然から遠ざかり、その驚異に疎くなりはじめた今、猛然と自然に反撃をされている気がしてならない。IPCCが訴え続ける温暖化の問題も、人間が自然を省みずに利益と利便性を追求したために起こり、自然災害を激化させる原因と考えられ

ようになってきた。また、過密な都市構造などが災害を拡大させる「人為災害」的側面がクローズアップされている。各国が協力して大災害に対峙する姿勢と、私たち一人ひとりが防災・減災に向かい合い、自分たちのまちづくりに関わっていく、その両方が望まれているのである。

防災情報新聞のほかに、声で届けるネットラジオ（ポッドキャスト）「防災えんす」（<http://www.voiceblog.jp/bousaience/>）からダウンロード可能）を2007年6月から始めた。防災情報機構・伊藤和明会長と私の二人で進行し、ゲストを呼ぶこともある。15分程度の番組だが伊藤氏の博識と災害への教訓、ちょっとしたおもしろ雑学が豊富に盛り込まれて自然災害、ガス爆発などの人為災害、宇宙の話まで実に広範囲だ。ラジオ制作をするスタッフたち自身が毎回楽しく学びながら収録している。

防災情報新聞とネットラジオという文字と音（声）の情報発信。どちらか一方の、あるワンフレーズだけでも読者あるいはリスナーの心に響き、防災・減災に目覚めるきっかけ作りになればと願っている。

貸不動産流通市場が整備され、移住・住替え支援などの制度が充実すれば、ストックである既存住宅建物の資産価値が向上し、経済的なゆとりが生み出される効果が期待される。地震防災対策という観点からは、耐震補強等のリフォームを実施するインセンティブが働き、結果として、既存不適格建物の減少、耐震化率の向上という効果も期待される。

このようなメリットをもつ200年住宅ビジョンは、住宅を社会的資産として位置づける考え方がベースにあるが、これは、公助と自助をバランスよく機能させて被災後の住宅を再建する災害復興の場面においても参考になるのではないだろうか。

昨年11月、被災者生活再建支援法が改正となり、ようやく住宅本体の再建にかかる公的支援が可能となった。「個人の私有財産である住宅に対して公的支援の投入が可能か」という議論は、制度の創設当初より繰り返されていたが、今回、一応の決着を見たようである。

この点、200年住宅ビジョンに示されるような住宅の社会資産性に注目すれば、被災者の住宅再建にかかる公的支援は、純粋な私有財産に対する支援という枠組みを超え、公営住宅とはまた別の形の社会的資産に対する支援として捉えられないだろうか。

もちろん、公的支援をうける被災者は、再建する住宅が社会的資産としての意味をもつということを十分に認識しなければならず、少なくとも、自分が生きている間だけ住めるような家を取りあえず再建すればいいという発想は捨てなければならない。

ここで必須となるのが、超長期にわたり住宅の資産価値が維持されることを背景とした住宅再建の初期負担の軽減という仕組みの構築である。これなしには、住宅を再建する被災者に経済的なインセンティブが生まれず、実効性が乏しいものになってしまう。

日本震災パートナーズでは、行政、建築・リフォーム、不動産流通、金融等の諸分野の関係者と連携して、保険あるいは金融という切り口から、そのような仕組みづくりに貢献したいと考えている。

## 社会的資産としての住宅

多田健太郎  
日本震災パートナーズ株式会社 代表取締役社長

昨年10月、福田首相は、所信表明演説の中で200年住宅ビジョンに触れた。200年住宅ビジョンは、「作っては壊す」フロー消費型社会から、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」ストック型社会への転換を示す住宅政策で、何世代も超長期にわたって循環して利用することができる質の高い住宅の供給を目指している。現在、建築・リフォーム、金融、不動産管理、住宅流通市場などの関連分野で実現に向けた整備が進められている。

200年住宅ビジョンのもと、税制や新たな金融商品によるリフォーム支援の制度が充実し、さらに中古住宅市場と賃

## 2000年有珠山噴火災害での税の減免措置

山中 漢  
北海道壮警町長

これまで報告されてきた2000年有珠山噴火災害対策の中には、あまり広く知られていないこともある。壮警町が実施した「事業の用に供する固定資産税の減免措置」もそのひとつだ。

いうまでもなく、火山災害では、早期の緊急避難態勢の確立が求められ、そのための早急な法の適用は必須であると同時に、災害は長期化を余儀なくされ、事業所は直接物理的に被害がなかった場合でも経営上甚大な被害を受け、火山活動が終息した後も「風評」などによってしばらく不振が続く、地域社会の基盤となる産業経済の復興はままならない。火山災害などにおける被災とは、このように直接物理的な被災者のほか、平時の事業活動が阻まれ損失を被った事業者などが含まれることになる。

本町が実施した上記措置とは、一般的な既存の支援策では救済出来ない産業経済活動に係る被害に焦点を絞り、極めて実験的で部分的ではあるが災害対策基本法第六十条適用という公権発動を主たる根拠に、事業用資産が本来目的に運用されない対象期間の税の減免措置として実施されたのである。もっと敷衍して言えば、法の適用によって生ずる商品価値の滅失や従事者の解雇、事業債務の弁済不履行という事象に、法はどう応えるのかということを含んでいる問題提起でもあった。

地方税法による天災など特別の事情による固定資産税の減免対象は、直接的物理的被害に限られ、北海道の担当部局に確認しても、今回の措置は「直ちに違法といえないが適当といえず、このような先例は過去において無い」と回答がなされた。

もちろん、このような資産運用の不能状況は災害発生そのものに起因するものであること、また、私的資産形成と運用の事前リスク回避に関しては災害危険地域の土地利用制限措置に関する現行制度があるという反論のあることも承知の上である。事実、当時、制度の弾力的運用等による救済策も実施され、将来の土地利用のあり方をめぐる議論も行われたが、根本的な法制度の見直しや充実に向けたハードルは高いままだ。

本町の措置は、小さな地方自治体が実施した限定的な取り組みであって、様々なご批判があるものと思う。今後の日本の災害対策関連法、就中、復興支援制度の充実に向けて、あえて事例として紹介し各位に論評していただきたいと願っている。



◀2000年の活動で開口した金比羅火口群。すぐ近くに洞爺湖温泉街が見える。

## 「若手防災研究者の会」が発足しました

永松 伸吾  
独立行政法人防災科学技術研究所 特別研究員

昨年末に、防災・減災を研究している40歳以下の研究者らによるネットワーク「若手防災研究者の会」が発足しました。私は事務局長を拝命しておりますので、この場を借りてご紹介したいと思います。

防災研究というのは決して確立された分野ではなく、自然科学・社会科学・人文科学などの多分野にまたがっています。そのため、どの学会でどのような議論がなされているかを知ることは決して容易ではありません。特に若手研究者は、様々な大学研究室や研究機関のプロジェクトに所属し、そのプロジェクトの運営に忙殺されがちです。そのため若手研究者同士の交流の機会というのは少なく、相互に名前を知っているが話したことはないというケースが少なくないのです。

そのような問題意識を共有する若手研究者12名で準備会を発足させ、昨年末に浅草のカラオケボックスを会議室代わりに総会を実施しました。無事規約が成立し、会が正式に発足しました。メンバーリストで情報交換をしつつ、今後も隔月ペースで勉強会を開催する予定です。1月末現在で28人の会員を数え、専門分野も多彩です。個人的な感想ですが、会員同士で話をしていると、物事の考え方やとらえ方が非常に似ていると感じます。イデオロギーや思想にとらわれず、問題解決指向であり、かつ現場指

向なのです。これは防災研究者に固有の特性なのかもしれませんが、ポスト高度成長世代の特徴であるような気もします。

この会は、実務家（行政・マスコミ・民間企業・NPO）とのネットワークにも積極的に取り組む予定です。「防災」の中にはもちろん、復旧・復興の問題も含まれています。私たちで力になれることがありましたら、どうかご相談ください。もちろん会員も募集しています。次の大災害に対しては、我々の世代が主役にならないといけない、そう自覚して研鑽を続けていきたいと考えています。



◀総会前の視察で荒川の堤防から墨田区を眺めるメンバー

若手防災研究者の会ホームページ  
<http://wakatebosai.sakura.ne.jp/>

# 年間活動報告

## 全体研究会



▲ 5.12 公開研究会風景



▲ 10.27 公開研究会風景



▲ 2.16 全体研究会風景

▶ 総合的研究を担い、WG 間の調整・連絡にあたり、全体の研究に関する進行管理を行う。

4. 21 第 17 回

演題：「災害と税制」

講演：野田三男（税理士）

5. 12 公開研究会（第 18 回 全体研究会）

テーマ：ロムプリータ地震から能登半島地震「地方都市の復興を考える」

報告：「足湯隊がみた能登半島地震」吉橋雅道（被災地 NGO 協働センター）

「サンタクルーズの物語復興について」稲垣文彦（中越復興市民会議事務局長）

コメンテーター：能島裕介（特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー理事長）

6. 16 第 19 回

演題：「災害復興事例から見た復興都市のあるべき姿について」

講演：越山健治（人と防災未来センター専任研究員）

9. 22 第 20 回

演題：「中越沖地震の現地調査報告」

講演：馬場研介（大阪大学大学院工学研究科准教授）

10. 27 公開研究会（第 21 回 全体研究会）

テーマ：アメリカの復興法制度を考える——ハリケーン・カトリーナのその後

演題：「災害復興に関する法的問題」ダニエル・A・ファーバー（カリフォルニア大学教授）

コメンテーター：磯辺康子（神戸新聞編集委員）

2. 16 第 22 回

演題：「震災復興から、ひらかれた離島しまづくりへ…玄界島」

講演：山口憲二（まち計画山口研究室）

3. 15 第 23 回

演題：「災害復興と持続可能社会における新たな住宅政策の中で果たす保険の機能」

講演：多田健太郎（日本震災パートナーズ株式会社代表取締役社長）

## 東京ランチ例会

▶ 首都直下地震を視野に入れ、基本法の制度化に向けもっばら実務的に政策研究を進める。

7. 3 第 17 回

演題：「首都直下地震の復興対策への取り組み」

講演：塩本知久（内閣府防災担当政策統括官付参事官付参事官補佐）

9. 25 第 18 回

演題：「災害復興の歴史にみる近世と近代」

講演：北原糸子（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究所・非常勤講師）

10. 30 第 19 回

演題：「被災者生活再建支援法の改正問題」

講演：赤羽一嘉（衆議院議員）

2. 26 第 20 回

演題：「新潟県中越地震の被害と復旧・復興」

講演：澤田雅浩（長岡造形大学建築・環境デザイン学科准教授）

3. 26 第 21 回

演題：「仮設市街地実現のための法制度上の課題」

講演：濱田甚三郎（首都圏総合計画研究所代表取締役）



▲ 2.26 東京ランチ例会風景

東京キャンパスは去年 6 月、東京駅前「サビアタワー 10F」へ移転しました。

東京丸の内キャンパス  
(2007年6月移転)



JR東京駅八重洲北口から徒歩1分



**\* 関西学院大学総合コース春学期科目「災害復興学」(全10回)**

- 4. 13 「いま、なぜ災害復興か」 山中茂樹・宮原浩二郎
- 4. 20 「震災とメディア——復興報道の視点と災害史」 山中茂樹
- 4. 27 「復興とは何か——制度づくりに向けて」 宮原浩二郎
- 5. 11 「災害復興と社会美学——中越大震災の復興過程から」 宮原浩二郎  
(ゲスト：中越復興市民会議事務局長 稲垣文彦)
- 5. 18 「災害復興と法制度」 荏原明則
- 5. 25 「災害復興と都市計画・まちづくり」 荏原明則  
(ゲスト：龍谷大学法学部教授 広原盛明)
- 6. 1 「ヴァルネラビリティと復興制度」 高坂健次
- 6. 22 「ボランティアと自立支援」 山中茂樹  
(ゲスト：被災地 NGO 協働センター代表 村井雅清)
- 6. 29 「災害復興と地震保険——わが国の地震保険の仕組みと課題」 岡田太志
- 7. 6 「災害復興制度概論、小さな政府と災害復興」 山中茂樹・森康俊



▲ 6.22 災害復興学授業風景



▲ 2007年5月17日(木) 神戸新聞朝刊

▲ 2007年6月13日(水) 読売新聞朝刊

※ 2008年度(春学期)は14回に拡充されることが決まりました。龍谷大学の広原盛明教授やルポライターの島本慈子さん、大阪大学の渥美公秀准教授、被災地 NGO 協働センターの村井雅清さんにゲストスピーカーとしてご登壇いただきます。

**<学外研究会>**

- 6. 30 能登半島地震の復興を考えるシンポジウム  
現地報告：村井雅清(被災地 NGO 協働センター代表)  
山中茂樹(関西学院大学災害復興制度研究所教授)  
塩崎賢明(神戸大学大学院工学研究科教授)ほか
- 9. 29 地震・原発問題シンポジウム——最近の地震と原発問題を考える  
講演：「原発の耐震安全性はいかに確保されるのか？」  
石橋克彦(神戸大学都市安全研究センター教授)  
シンポジウム：「最近の地震と原発問題を考える」  
コーディネーター 塩崎賢明(神戸大学大学院工学研究科教授)  
パネリスト 大辻友雄(神戸大学名誉教授)  
青木正美(青木クリニック院長)  
石橋克彦(神戸大学都市安全研究センター教授)
- 11. 20 火山都市国際会議島原大会 災害復興制度研究所シンポジウム  
テーマ：「被災地つなぐ再生への思想——日本災害復興学会立ち上げへ」  
コーディネーター 大牟田智佐子(大阪毎日放送)  
パネリスト 澁谷和久(国土交通省九州地方整備局) 木村拓郎(社会安全研究所)  
福岡博孝(福岡博孝弁護士事務所) 山中茂樹(関西学院大学災害復興制度研究所)



▲ 1990年からの雲仙普賢岳の噴火によってできた溶岩ドーム「平成新山」



▲ 11.20 シンポジウム風景



▲道の駅みすなし本陣土石流被災家屋保存公園

**<他機関等との連携>**

- 4. 6 兵庫県災害対策センター増築棟記念講演会  
(山中：招待講演)
- 9. 2 西宮市第1回防災講演会(山中：講師)
- 11. 10 関西学院大学・福井県立大学連携講座(山中：講師)



▲小千谷市役所で谷井市長と対談(5月)



▲新潟県中越沖地震で、プラットホームの一部と線路、架線が土砂によって埋もれた青海川駅(9月)

**<調査>**

- 4. 24-26 能登半島地震現地調査
- 5. 28-31 新潟県小千谷市東山地区現地調査
- 9. 6-8 新潟県中越沖地震現地調査
- 10. 23-24 能登半島地震現地調査

**《アンケート調査》**

- 耐震診断・耐震改修補助事業調査(4月)
- 新潟県小千谷市東山地区・十二平地区アンケート調査(10月)
- 石川県輪島市・穴水町アンケート調査(11月)
- 朝日新聞社共同災害復興公営住宅居住者調査(11月)



# 事務局だより

## 震災記念の約 4000 冊、関学図書館に寄贈 ～散逸防ぎたいと「ひょうごボランティアプラザ」

関西学院大学の西宮上ヶ原キャンパス図書館に 2 月末、当研究所を通じて「ひょうごボランティアプラザ」（神戸市中央区・小森星児所長）から阪神・淡路大震災に関連する図書約 4000 冊が寄贈されました。現在、整理中＝写真＝で、春には「阪神・淡路大震災関連図書資料コーナー」（通称・震災文庫）を拡充して公開されます。



ボランティアプラザは、兵庫県が設立した NPO・ボランティアの支援・交流拠点。ひょうごボランティア基金（約 100 億円）を活用した助成事業を行なっています。この寄贈図書は、もともと震災翌年の 96 年 7 月、神戸市の三宮駅前にオープンした阪神・淡路大震災復興支援館「フェニックスプラザ」内の「生活復興 NPO 情報プラザ」が所蔵していたもので、支援館が 01 年度末に閉館した後、神戸クリスタルタワー内のひょうごボランティアプラザに移管されましたが、手狭になることから寄贈先を探していました。小森所長は NPO 法人神戸まちづくり研究所の初代理事長。現在、同研究所の副理事長で日本災害復興学会大会・企画委員でもある山地久美子氏から当研究所に話しがあり、バトンタッチが実現しました。

蔵書はフェニックスプラザ時代のもの約 3000 冊、05 年 3 月に解散した「生活復興県民ネット」購入のもの約 600 冊などで、ボランティア関係の書籍が中心です。絵本、県の出した報告書なども含まれています。

関学の震災文庫は 05 年 6 月に震災 10 年を記念して開設されました。08 年 1 月 7 日現在の蔵書数は 1072 冊。寄贈された本が重複している場合は、当研究所で引き取ることにしており、貴重な蔵書類の散逸を防ぎます。なお、関学図書館には一般公開制度（定員約 200 人）があり、3 月と 9 月に公募しています。

### ★関西学院大学災害復興制度研究所人事（08 年 4 月 1 日付）※カッコ内は旧職

- ▽所長（総務省消防庁消防研究センター所長） 室崎 益輝
- ▽副所長（災害復興制度研究所所長） 宮原浩二郎

### 日本災害復興学会 会員募集中!!

復興学会は、被災した地域や人々の再起を応援する社会システムや制度、まちづくり、さまざまなケアについて関心のある人たちの集まりです。資格、国籍は問いません。これから勉強したいという人も歓迎です。巨大災害が来る前に、みんなでこの国のありようを考えましょう。

#### 《入会方法》

入会申込書に所定の事項をご記入のうえ、下記の学会事務局まで郵送にてお申込みください。入会申込書は、関西学院大学災害復興制度研究所のホームページ（<http://fukkou.net/>）よりダウンロードしていただくか、下記までご連絡いただき、お取り寄せください。また、後日事務局よりお送りする専用振り込み用紙にて必要金額をご入金ください。

#### (1) 申込書送付先

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155  
関西学院大学災害復興制度研究所内  
日本災害復興学会事務局  
TEL: 0798-54-6996

#### (2) 入会金 3,000円

#### (3) 学会費(年額)

- 1) 正会員 7,000円
- 2) 学生会員 3,000円
- 3) 購読会員 6,000円
- 4) 賛助会員 一口: 50,000円

### 編集後記

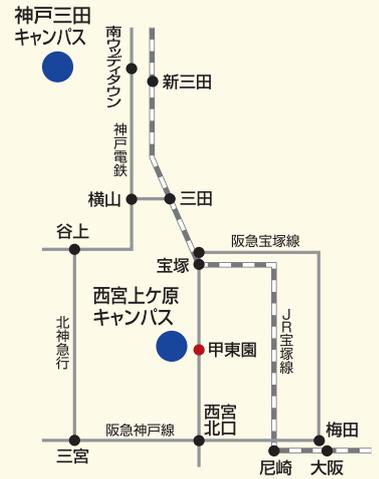
先日、日本災害復興学会が発足いたしました。記念大会の開催にご協力いただいた皆さまのお陰で盛会に終えることができました。事務局として反省すべき点は多々ありますが、まず無事に終えられたことを皆さまに感謝するばかりです。

今回の大会では、いろんな方がいろんな目的をもって真剣に研究を進められていることを改めて知りました。そしてこの学会で集約することによって、それは何倍もの力になると感じました。この輪をもっともっと大きく広げていくために、たくさんの方々にご参加いただきたいと思ひます。

今後もしばらくは研究所で学会事務局を担当させていただくことになりました。研究所の人事異動もあり、この春からまた新たな一歩が踏み出せるよう、頑張りたいと思ひます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。  
《中阪 薫》



### ■西宮上ヶ原キャンパス案内図



### ■関西学院大学東京丸の内キャンパス案内図



〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12  
サビアタワー 10 階  
TEL: 03-5222-5678



関西学院大学  
KWANSEI GAKUIN UNIVERSITY  
災害復興制度研究所

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号  
TEL: 0798-54-6996 FAX: 0798-54-6997  
<http://www.kwansei.ac.jp>  
URL: <http://fukkou.net/> E-mail: [kgu\\_fukko2005@fukkou.net](mailto:kgu_fukko2005@fukkou.net)